

令和8年8月吉日

一般社団法人 山口県建築士会
正会員・準会員の皆様へ

西日本自動車共済協同組合
山 口 県 支 部

自動車共済（任意自動車保険）のご案内

残暑の候、貴社ますますご繁栄の事とお喜び申し上げます。平素は別格のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、山口県建築士会様には「西日本自動車共済協同組合」の集団団体・団体紹介取次所として自動車共済（任意自動車保険）の紹介業務を取扱って頂きたいと存じます。

集団団体制度とは、会員様（正会員・準会員様）のご加入台数が年間20台以上となる場合、10%の団体割引が適用されます。（年間10～19台の場合、団体割引は5%となります。）

なお西日本自動車共済協同組合の特徴は下記の通りであり、皆様のご加入されることにより山口県建築士会様の運営費の一助にもなる制度となっておりますので、お見積りをとらせていただける方は別紙に必要情報をご記入の上 FAX、メールにてご返送下さいますようご案内申し上げます。

記

【自動車共済の特徴】（詳しくはホームページもしくは総合パンフレットでご確認下さい。）

1. 割安な保険料・・・営利を目的としない共済制度で割安なうえ、更に団体割引が適用され、同条件で10%お安くご加入いただけます。
2. 無事故割引等・・・現在ご加入の自動車保険（共済）の無事故割引及び事故有係数期間はそのまま引き継ぎますので、途中解約しての乗入も可能です。（1等級～20等級）
3. 団体割引の適用・・・山口県建築士会の会員様（正会員・準会員様）が所有するお車をはじめ、ご家族の方が所有使用するお車についても団体割引が適用されます。（同居の親族、別居の扶養親族まで）
4. 迅速な事故対応・・・万が一の事故の際は、担当代理所が事故を受付、専門の査定員、顧問弁護士が示談交渉まで責任を持って対応致します。
5. 全国組織・・・西日本自動車共済協同組合を含め、5組合が全国を網羅し、更に全国自動車共済協同組合連合会が再共済を受けてリスクの分散を図り、自動車共済制度の普及、事故処理を行っています。
6. ロードサービス・・・お車の事故・故障等のトラブルに24時間体制でロードサービスを提供しています。（サービスの提供には条件があります。）

以上

自動車保険の見直しをしませんか？

お見積りのご依頼は、問合せ先の共済代理所に F A X いただくか、お電話、メールでご連絡をお願いします。見積りの際、現在ご契約の共済証書または保険証券（表と裏両面）・自動車検査記録事項（車検証）が必要です。ご準備の上、合わせて FAX 等でお送りください。

自動車共済・見積依頼書

(フリガナ)	
お名前	
ご住所	
電話番号	ご自宅（ ） 携 帯 — —
現在ご加入の 契約状況に ついて	共済（保険）期間：令和 年 月 日 ～令和 年 月 日
ご連絡希望日	ご自宅 ・ 携帯 に 月 日 AM・PM 時 分頃

Mail: ube@yamaguchi-paa.or.jp

※見積依頼書にご記入いただいた個人情報は、自動車共済契約のご提案・共済掛金見積りにのみ使用いたします。